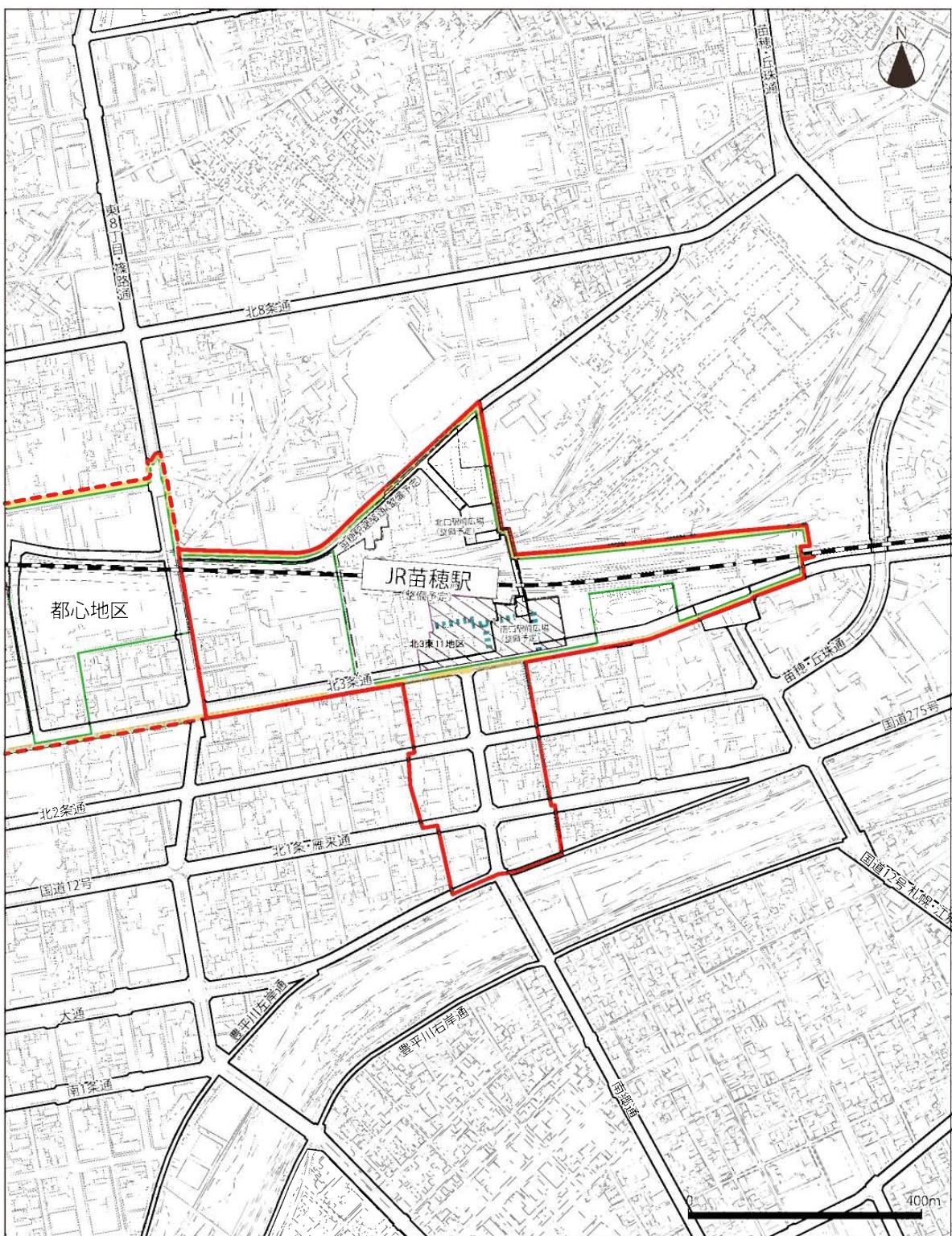


②苗穂駅周辺地区 約32.6ha		
	再開発整備などの主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> J R苗穂駅周辺地区の開発を中心に土地の高度利用と都市機能の更新を図ることで、にぎわいにあふれる高次機能交流拠点の形成を目指す。
地区的整備又は開発の計画の概要	用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 集合型の居住機能と生活を支える多様な機能を導入し、質の高い複合型の市街地形成を図る。 再開発などにより施設と連携したオープンスペースを整備することで、にぎわいや憩い空間の創出を図る。 J R線の南北の市街地をつなぐ歩行者ネットワークの強化を図ることで、地区内外の回遊性の向上と、冬期間でも安心・快適に移動することができる歩行空間の創出を図る。
	建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> 再開発などにより居住、業務、医療、福祉などの機能の集積を図る。 オープンスペースの創出や、建物の不燃化、耐震化を促進する。 駅へのアクセス性や駅周辺の回遊性を高める空中歩廊の整備を促進する。
	都市施設及び地区施設の整備の方針（その他、地区が目指す基盤整備）	<ul style="list-style-type: none"> 駅の移転橋上化及び自由通路、南北駅前広場、ネットワーク道路の整備を行う。 空中歩廊の整備を行う。
	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画（J R苗穂駅周辺地区） 都市再生緊急整備地域（札幌都心地域） 特定都市再生緊急整備地域（札幌都心地域） 地域主体のエリアマネジメントを促進する。

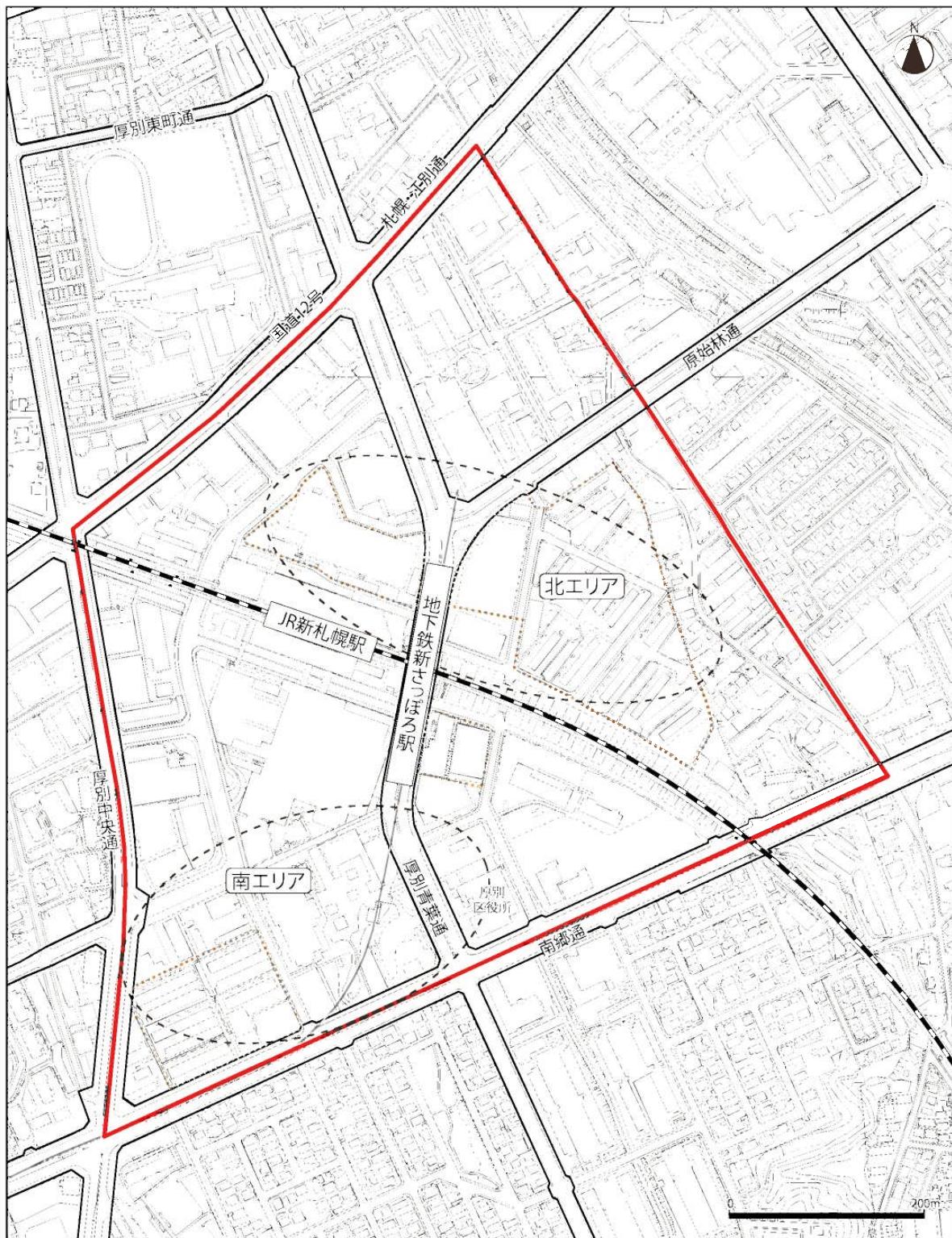


苗穂駅周辺地区

- | | | | |
|---|--------------|---|-------------------|
| | 2号地区 | | 市街地再開発事業施行区域(実施中) |
| | 都市再生緊急整備地域 | | 空中歩廊(整備予定) |
| | 特定都市再生緊急整備地域 | | |
| | 地区計画 | | |
| | 都市計画道路 | | |

③新さっぽろ駅周辺地区 約45.7ha

地区の整備又は開発の計画の概要	再開発整備などの主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅余剰地の開発を中心に土地利用の再編を図り、多様な機能の集積や既存機能との相乗効果により、副都心に相応しい新たな拠点の価値を創出することで、にぎわいあふれる地域交流拠点の形成を図る。
	用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 南エリアでは、文化・教育機能を中心に誘導することで都市文化の向上を図るとともに、北エリアでは、大規模な商業機能を中心とし誘導することで、拠点・にぎわい機能の創出を図る。 開発予定地を中心に重層的な歩行者ネットワークの強化を図ることで回遊性を向上させるとともに、南北エリア相互の連携を深める。 低炭素化に資する取組を促進するなど、地域全体で環境負荷の低減を目指す。
	建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> 南エリアでは文化・教育機能を、北エリアでは大規模な商業機能を中心に機能集積を図るとともに、地域コミュニティの活性化に資する交流機能の整備を促進する。 オープンスペースの創出、建物の不燃化、耐震化を促進する。 駅へのアクセス性や駅周辺の回遊性を高める空中歩廊の整備を促進する。 地下鉄コンコースへの接続と、駅のバリアフリー化に資するエレベーターの設置を促進する。 既存の熱供給ネットワークの利用やコーポレート・ネーションシステムの導入などを促進する。
	都市施設及び地区施設の整備の方針（その他、地区が目指す基盤整備）	<ul style="list-style-type: none"> 空中歩廊の整備を行う。 区画道路の再配置による大街区化の実施や公園の整備などを行う。
	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> 地域主体のエリアマネジメントを促進する。



新さっぽろ駅周辺地区

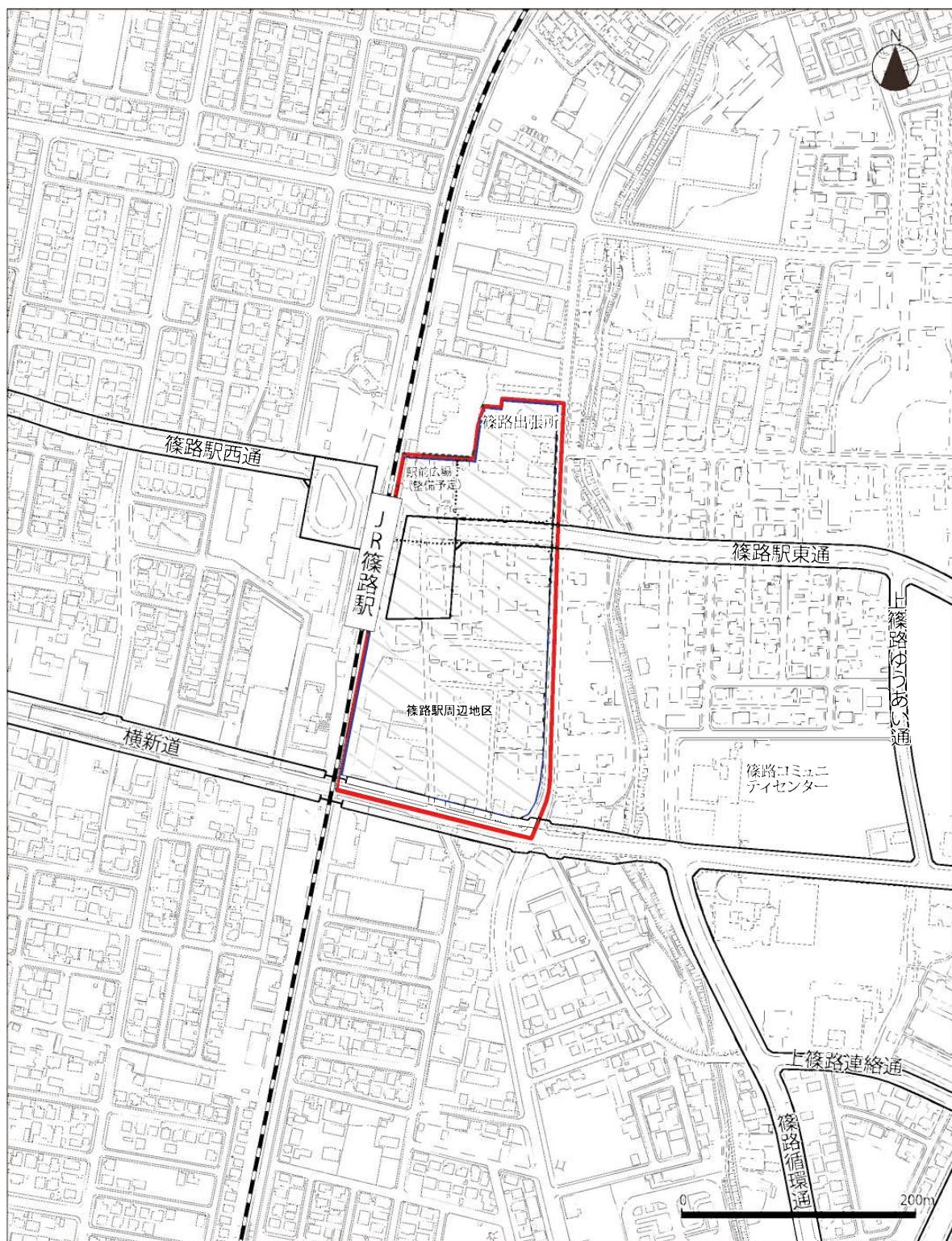
2号地区

開発予定地

都市計画道路

④篠路駅周辺地区 約5.2ha

地区の整備又は開発の計画の概要	再開発整備などの主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業や鉄道高架事業、周辺道路整備事業による社会基盤整備を契機に、個性的で活力ある地域交流拠点の形成を図る。
	用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な都市機能の集積や質の高い土地利用を図る。 ・鉄道の高架化に合わせて歩行者ネットワークの強化を図り、駅周辺の回遊性を向上させる。
	建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前において再開発などの誘導を図り、北区北部の生活を支える都市機能の集積や土地の高度利用を図る。 ・オープンスペースの創出や建物の不燃化、耐震化を促進する。
	都市施設及び地区施設の整備の方針（その他、地区が目指す基盤整備）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路や駅前広場、公園などの都市施設及び区画道路や緑地の整備を行う。 ・駅舎のバリアフリー化などの機能更新、踏切の除却、周辺道路の整備を行う。
	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体のエリアマネジメントを促進する。 ・篠路出張所に必要な機能や規模等の検討を進める。



篠路駅周辺地区

2号地区

土地区画整理事業(予定)

都市計画道路

都市計画の変更(予定)

⑤地下鉄駅周辺地区 約366.4ha

(南北線) ※地上駅を除く

麻生、北34条、北24条、北18条、北12条、すすきの、中島公園、幌平橋、中の島、平岸
(東西線)

宮の沢、発寒南、琴似、二十四軒、西28丁目、円山公園、西18丁目、西11丁目、
バスセンター前、菊水、東札幌、白石、南郷7丁目、南郷13丁目、南郷18丁目、大谷地、
ひばりが丘

(東豊線)

栄町、新道東、元町、環状通東、東区役所前、北13条東、豊水すすきの、学園前、
豊平公園、美園、月寒中央、福住

地区の整備又は開発の計画の概要	再開発整備などの主たる目標	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄駅周辺の民間ビルの建替え更新などに再開発を積極的に活用することで、駅周辺の利便性や歩行環境の向上を図り、歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指す。
	用途、密度に関する基本方針、その他の土地利用計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄駅につながるバリアフリー動線を強化することで、駅周辺の利便性の向上と地下コンコースなどを活用した歩行環境の向上を図る。 駅周辺への機能集積と集合型の居住機能を誘導することで、比較的高密度で質の高い複合型の市街地の形成を図る。
	建築物の更新の方針	<ul style="list-style-type: none"> 再開発を活用した地下鉄コンコースへの接続と、駅のバリアフリー化に資するエレベーター等の設置を促進する。 再開発を活用した、オープンスペースの創出を図る。
	都市施設及び地区施設の整備の方針（その他、地区が目指す基盤整備）	<ul style="list-style-type: none"> 駅のバリアフリー化に資するエレベーター等の整備を行う。
	その他事項	

*範囲は、駅コンコースに接する街区を基本とし、駅ホームや機械室などの位置や、大街区化の可能性も考慮して設定しています。

